児童家庭支援センター職員の ファミリーソーシャルワーク展開に関する態度の構造

Attitude Structure Regarding Family Social Work Development by Staff of Child and Family Support Center

山根千絵¹⁾、横山正博²⁾ Chie YAMANE¹⁾, Masahiro YOKOYAMA²⁾

- 1) 山口県立大学大学院健康福祉学研究科博士後期課程
- 2) 山口県立大学大学院健康福祉学研究科
- 1) Doctoral Program, Graduate School of Health and Welfare, Yamaguchi Prefectural University
- 2) Graduate School of Health and Welfare, Yamaguchi Prefectural University

要旨

本研究では、児童家庭支援センターの専門職のファミリーソーシャルワークに関する支援行動の意識を高めるために必要な態度を明らかにするため、全国の児童家庭支援センター職員530名を対象にアンケート調査を実施した。ファミリーソーシャルワークに関する支援行動の意識には、知識や支援時の心がけ、性別、学習機会の有無が関連していた。本研究の結果から、支援行動を高めるためには、ファミリーソーシャルワークに関する知識の習得が重要であることが示唆された。

In this research, for the purpose of verifying the attitudes necessary to enhance the awareness of the staff of the Child and Family Support Center for family social work, a questionnaire was conducted of 530 staff at Child and Family Support Centers all over the country. The awareness of practice as behavior regarding family social work was found to be related to the knowledge as cognition and effort as offection at the time of supporting, gender and the presence, or absence, of learning opportunities. As a result of this research, it is suggested that the acquirement of knowledge regarding family social work is important in order to enhance supporting actions.

キーワード 児童家庭支援センター、ファミリーソーシャルワーク、子ども家庭

I. はじめに

近年、我が国においては、核家族化や世帯の小規模化、離婚率の増加によるひとり親家庭やステップファミリーなど、子どもの育つ家族形態の変化が起こっている。「第15回出生動向基本調査」¹⁾の結果から、子育てをする母親の経済的な理由を背景とした就業率の上昇や就業希望者の増加、親の子育てに対する負担感の増大など、どの子育て家庭においても少なからず親が負担を強いられている現状がある。また、就労する親の子育てに関する支援制度・支援施設の高い利用率から、子育てに関する支援を求めている現状がうかがえる。

一方、厚生労働省の報告²⁾によると、児童相談所の 児童虐待相談の対応件数は年々増加し、平成27年度に は10万件を超過した。さらに、内閣府の調査³⁾による と子どもの貧困率は16.3%と6人に1人の割合の子ども が貧困状態にあり、児童虐待や子どもの貧困などの重 篤な問題や課題を抱えている家庭が増加傾向にある。

ところで、平成16年の児童福祉法改正により、子ど もや子育ての問題などに関しては、市町村が第一義的 にその相談を受け付け、より専門的な知識や技術を要 する場合などに児童相談所が対応することとなった。 この背景には、身近な機関である市町村が子育て支援 や児童虐待防止のための取り組みの整備を見据えて いる4)ことや、児童虐待そのものの増加が社会問題と して認識され、社会的関心が高まった⁵⁾ことで、児童 虐待に関する通告件数が増加し、児童相談所自体が虐 待対応に追われていることも要因とされている。しか し、市町村へ子ども家庭相談業務が法定化された当時 は、職員数や専門性の確保が十分でないところもあり、 児童相談所に依存した形で対応がとられることもあっ た6)。これらの状況下において、平成9年の児童福祉 法改正時に法定化された児童家庭支援センター(以下、 センター)が、児童相談所の相談支援機能を補完しつ つ、市町村の求めに応じ、技術的助言やその他必要な 援助を行う民間の相談機関としての役割を期待される こととなっている。

センターは、子どもの福祉に関する専門的知識および技術を必要とする各般の問題に関する相談、必要な助言を行い、行政機関のバックアップ機能を担い地域の子ども家庭に対する包括的な支援を行うため⁷⁾、専門的な支援者としてソーシャルワーカーや心理専門職が配置されている。

前述したように、子どものいる家庭の事情が多様化 する中で生じる問題や課題へのアプローチには、子ど もの最善の利益を保障しつつ子どものみならず家族や家族を取り巻く環境、地域との調整が必要不可欠であり、「コミュニティ・ベースド」や「ファミリー・センタード」などの考えを基にしたファミリーソーシャルワーク(以下、FSW)が求められている。

そこで、本研究ではFSW実践の展開が期待されているセンターの専門職のFSWに関する支援行動の質を高めるための方策を検討するために、態度の3成分⁸⁾である認知、感情、行動成分に基づき、FSWに関する認知成分としての「知識」及びFSWを展開する上での感情成分である「支援時の心がけ」が、行動成分である「支援行動の意識」を高めるのではないかとの多重指標モデルによる仮説を構築し、そのモデルを実証することを目的とした。

我が国においては、支援を要する子ども家庭を対象としたソーシャルワーク実践を、一般的にはFSWと定義づけられているが、必ずしも統一されておらず、その捉え方は多様である。本研究においては、支援を要する子ども家庭に対するFSWを「子どもの健全育成と家庭の養育機能の向上を統一的に目指し、家族機能の維持や家族の潜在能力の強化、子どもの健全育成を促進する地域環境形成などを行い、子どもやその家族に関する様々な課題や問題の解決を図るための包括的な支援」と暫定的に定義した。

Ⅱ. 方法

1. 調査対象者と調査方法

全国のセンターで子ども家庭の支援にあたる職員530名を調査対象とし、郵送留置法による質問紙調査を実施した。調査対象のうち、297人にあたる55.5%から回答を得た。基本属性や支援実践に関する質問項目に欠損値のないものを有効回答とし、216人(有効回答率72.7%)を分析対象とした。

2. 調査期間

2014年7月から8月であった。

3. 調査内容

1) 基本属性

性別、年齢、取得資格、センターの専門職としての経験年数(以下、経験年数)、センターの経験を除く児童福祉分野における経験の有無(以下、就労経験の有無)とその年数(以下、就労年数)、FSWについての学習機会(以下、学習機会)の有無とその方法とした。

2) FSWに関する項目

FSWの「知識」に関する34項目、「支援時の心がけ」10項目、「支援行動の意識」17項目を設定した。回答は、「知識」に関する項目は、「よく知っている(4点)」「おおよそ知っている(3点)」「聞いたことはあるが、あまりよく知らない(2点)」「知らない、聞いたことがない(1点)」とし、「支援時の心がけ」に関する項目では、「あてはまる(4点)」「ややあてはまる(3点)」「あまりあてはまらない(2点)」「あてはまらない(1点)」とし、「支援行動の意識」に関する項目では、「行っている(4点)」「おおむね行っている(3点)」「あまり行っていない(2点)」「行っていない(1点)」とし、それぞれ4件法で求めた。「支援時の心がけ」については、2項目の逆転項目を設定した。

4. 分析方法

認知成分としての一連の「知識」に関する項目の背景にある因子を抽出するため、34項目について、探索的因子分析(最尤法:promax斜交回転)を行った。

各質問項目と基本属性をクロス集計しχ²検定したところ、性別においては「知識」に関する17項目、年齢においては「知識」に関する21項目、「支援時の心がけ」に関する5項目、経験年数については「知識」に関する8項目、就労経験の有無においては「知識」に関する19項目、学習機会の有無については、「知識」に関する29項目及び「支援時の心がけ」に関する5項目について有意差を認めたが、センター職員全体の傾向を把握するため、単一の多重指標モデルを仮説として構築し、共分散構造分析を行った。なお、取得資格については、ソーシャルワークに関する資格(社会福祉士、精神保健福祉士)の有無により2群に分類し分析を行った。

共分散構造分析には、Amos24を用いた。モデルの 適合度には、GFI(Goodness of Fit Index)、AGFI (Adjusted GFI)及びRMSEA(Root Mean Square Error of Approximation)を用いた。

5. 倫理的配慮

調査依頼文に調査の趣旨、目的と方法とともに研究 参加の任意性と個人情報保護、研究に参加することで 得られる利益と不利益などを明記した。アンケート調 査票を同封して送付し、回答および郵送をもって同意 を得たものとした。山口県立大学生命倫理委員会の承 認のもとに実施した。

Ⅲ. 結果

1. 対象者の基本属性

分析対象者の基本属性を表1に示した。性別は、男性59名(27.3%)、女性157名(72.7%)であった。平均年齢は41.1±13.2歳であった。取得した資格は、社会福祉主事を有する者が最も多く76名(35.2%)、次いで児童指導員69名(31.9%)、教員免許60名(27.8%)の順であった。社会福祉士や精神保健福祉士の国家資格を所有する者は42名(19.4%)であった。センターの専門職としての平均経験年数は、4.1±6.1年であった。センター以外の児童福祉分野の就労の経験がない者が71名(32.9%)、ある者が145名(67.1%)であり、その平均就労年数は10.9±10.0年であった。FSWに関する学習経験は、91名(42.1%)は学習の機会がなく、125名(57.9%)は現任研修などによる学習機会があったとした。

表1 基本属性

項目	カテゴリー	度数 (%)
1.性別	男性	59 (27.3)
- 1 - 11	女性	157 (72.7)
2.年齢	20代	47 (21.8)
	30代	68 (31.5)
	40代	45 (20.8)
	50代	32(14.8)
	60代	19 (8.8)
	70代	4(1.9)
	80代	1 (0.5)
	平均値 ± 標準偏差 全体	41.1 ± 13.2
	男性	48.3 ± 14.7
	女性	38.4 ± 11.6
3.取得資格	児童指導員	69 (31.9)
	教員免許	60 (27.8)
	保育士	49 (33.7)
	社会福祉主事	76 (35.2)
	社会福祉士	40 (18.5)
	精神保健福祉士	13(6.0)
	臨床心理士	54 (25.0)
	認定心理士	22(10.2)
	臨床発達心理士	4(1.9)
	資格なし	10 (4.6)
	その他	19 (8.8)
SWに関する資格	なし	174 (80.6)
A And total A And total	あり	42(19.4)
4.経験年数	1年未満	44 (20.4)
	1年以上3年未満	84 (38.9)
	3年以上5年未満	25(11.6)
	5年以上10年未満	39(18.1)
	10年以上15年未満 15年以上20年未満	21 (9.7)
		3(1.4)
F 台N MAY FIG A + MI	平均年数 ± 標準偏差	4.1 ± 6.1
5.就労経験の有無	なし あり	71 (32.9)
业兴 左卷	のり 1年未満	145 (67.1)
就労年数	1年不何 1年以上3年未満	1(0.5)
	3年以上5年未満	31 (14.4) 20 (9.3)
6.学習経験の有無		33(15.3)
	5年以上10年未満	
	10年以上15年未満	20(9.3)
	15年以上20年未満	15(6.9)
	20年以上	24(11.1)
	平均年数 ± 標準偏差 なし	10.9 ± 10.0 91 (42.1)
0.子百程駅の有票	なし あり	91 (42.1) 125 (57.9)
学習場面	めり 大学などの講義	67 (31.0)
子百場回 ※複数回答	人子などの講義 現任研修	67 (31.0) 76 (35.2)
本後数凹台	現任研修 現場スーパービジョン	76 (35.2) 34 (15.7)
	光物へーハーロンヨン	54 (15.7)

2. 「知識」の探索的因子分析

認知成分としての一連の「知識」に関する項目の背景にある因子を抽出するため行った探索的因子分析の結果、因子負荷の低い9項目を削除したところ、5因子が最適解として得られた(表2)。第1因子を「地域支援・連携」、第2因子を「家族支援の方法」、第3因子を「ソーシャルワークに関する理論」、第4因子を「心理学に関する理論」、第5因子を「家族の特徴」と命名した。

3. 仮説モデルの生成

「知識」については、5因子からなる潜在変数とし、 各因子の質問項目の合計点を観測変数とした。FSW を展開する上での感情成分である「支援時の心がけ」 及び行動成分である「支援行動の意識」については、各質問項目の合計点を観測変数とした。次に、各観測変数の信頼性を確認するため、信頼性係数である cronbach' a を求めたところ、いずれも0.7以上であり、内的整合性が確保されていた。なお、「支援時の心がけ」では、10項目中2項目において全体の a 係数を上回ったため、異質な質問であると判断し、この2項目を削除した。以上の作業を踏まえて、図1のような仮説モデルを構築した。

4. 多重指標モデルの共分散構造分析

仮説モデルを共分散構造分析により分析したところ、すべての適合度指標において十分な数値を得ることができなかった。そこで、基本属性のうち、有意確

表2 「知識」に関する因子分析

因子名	項目	因子負荷				
四丁石		第1因子	第2因子	第3因子	第4因子	第5因子
地域支援・連携	学校等教育機関との協働の仕方	0.933	-0.077	-0.055	0.087	-0.068
a = 0.914	市町村との協働の仕方	0.897	-0.043	-0.111	0.047	0.011
	児童相談所との協働の仕方	0.825	0.215	0.022	-0.001	-0.221
	要対協への参画と役割	0.787	-0.070	-0.080	-0.088	0.121
	多職種との連携方法	0.733	-0.097	-0.041	0.172	0.077
	地域カンファレンスの持ち方	0.623	0.015	0.218	-0.056	0.033
	地域ネットワークの活用法	0.590	0.032	0.228	-0.099	0.004
家族支援の方法	家庭引き取りに向けての支援方法	0.083	0.889	0.123	-0.235	-0.103
a = 0.872	親子分離時に必要なケア	-0.126	0.859	0.020	0.064	0.015
	被虐待経験のある子どもへの支援	-0.016	0.847	-0.247	0.077	0.043
	課題を抱えた親へのアプローチ方法	0.197	0.488	-0.090	0.212	0.120
	家族統合を目指した家庭支援	0.118	0.441	0.244	0.084	-0.037
	子どもと家族の交流支援方法	-0.091	0.427	0.407	0.048	-0.029
ソーシャルワークに	エコロジカルソーシャルワーク	-0.033	-0.120	0.843	0.074	0.020
関する理論	家族保全	-0.105	-0.044	0.768	0.091	0.061
$\alpha = 0.814$	インフォーマルネットワーク	0.266	-0.041	0.676	-0.128	0.034
	ファミリーケースヒストリーの活用	-0.028	0.211	0.438	0.142	0.092
心理学に関する理論	家族療法	0.074	0.098	-0.192	0.838	-0.011
a = 0.826	家族システム論	0.044	-0.100	0.119	0.769	0.004
	円環的思考	-0.090	-0.003	0.290	0.625	-0.143
	家族面接法	0.056	0.025	0.178	0.509	0.189
家族の特徴	ひとり親家庭	0.039	0.001	0.074	-0.095	0.756
a = 0.764	DV家庭	0.015	0.167	-0.125	0.038	0.702
	家族の個人化	-0.107	-0.182	0.165	0.076	0.596
	養子家庭・里親家庭	0.169	0.184	0.073	-0.161	0.504

率が0.05以上の年齢、資格、経験年数及び就労年数を削除してモデルを再構築しながら分析を行ったところ、GFI=0.956、AGFI=0.917、RMSEA=0.069が得られ、図2のモデルを最適解として採用した。RMSEAは0.05以下であれば適合していると判断され、0.05以上1.00以下の場合グレーゾーンとされるが、構造には問題ないと判断し9)、採用した。

基本属性の「性別」の「支援行動の意識」と「知識」に対する標準化係数は、それぞれ、0.16 (p < 0.05)、-0.24 (p < 0.01) であった。「学習機会」の「知識」に対する標準化係数は0.42 (p < 0.001) であった。

潜在変数としての「知識」から各観測変数への標準化係数については、「地域支援・連携」が0.72 (p < 0.001)、「家族支援の方法」が0.83 (p < 0.001)、「ソーシャルワークに関する理論」が0.72 (p < 0.001)、「心理学に関する理論」が0.58 (p < 0.001)、「家族の特徴」が0.70 (p < 0.001)であり、潜在変数

と観測変数との対応は適切なものであると判断される。 次に、「知識」の「支援行動の意識」に対する標準 化係数は0.20(p<0.05)、また「支援時の心がけ」に 対する標準化係数は0.42(p<0.001)であった。「支 援時の心がけ」の、「支援行動の意識」に対する標準 化係数は、0.27(p<0.001)であった。

「知識」から「支援行動の意識」に対する直接効果は、0.20であり、「知識」から「支援の心がけ」を介しての「支援行動の意識」に対する間接効果は0.11であり、直接効果の方が高かった。「支援行動の意識」に最も影響を及ぼすのは「知識」であり、一方「知識」は「支援時の心がけ」に影響を及ぼし、さらに「支援時の心がけ」から「支援行動の意識」に間接的に影響することが示された。

Ⅳ. 考察

「知識」に対しては、「性別」と「学習機会」が有意に影響を及ぼしていた。性別からの標準化係数は負

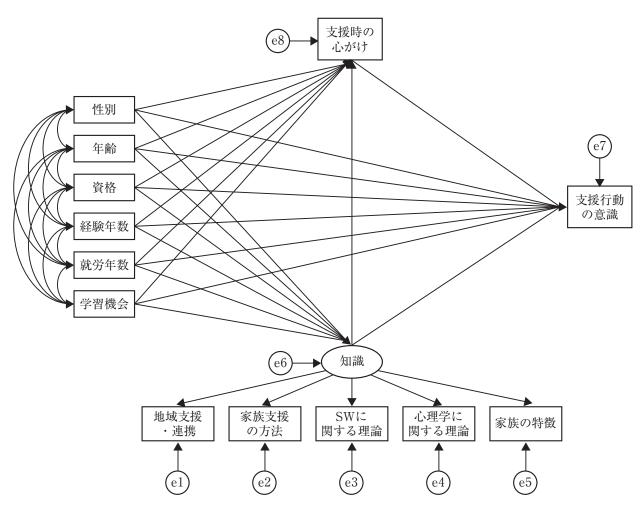


図1 FSWに関する態度の仮説モデル

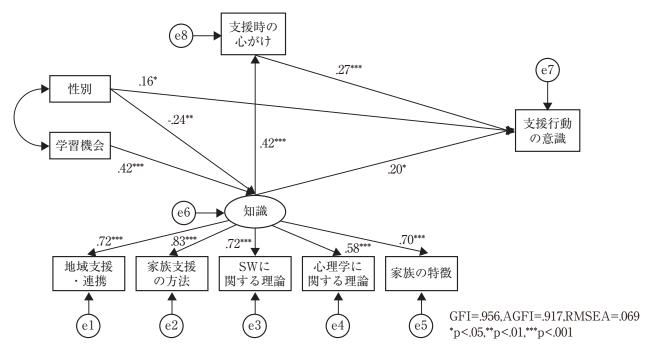


図2 FSWに関する態度の構造

となっているが、女性より男性の方が「知識」を有している傾向が認められた。「性別」による影響は、表1に示したように男性はより年長者が多く、研修による「学習機会」を多く得ていることが推測されることから、性別による差が生じている可能性が考えられる。FSWに関する「学習機会」の有無は、想定通り「知識」に有意に影響を及ぼしていた。「学習機会」は「知識」を習得する機会として有効である。

「支援行動の意識」に対しては、男性よりも女性の方が「支援行動の意識」に有意に影響をしている傾向が認められた。「現況調査」¹⁰⁾より、全国に設置されているセンターのうち93ヵ所(98.0%)のセンターが児童福祉施設に附置されており、さらに82ヵ所(94.2%)の運営管理者であるセンター長が附置する児童福祉施設と兼務している。さらに男性は、管理職が多いことから、子ども家庭への直接的な支援の機会より、施設の運営や職員の管理などにあたることが多いことが理由として考えられる。

今回の調査では、仮説モデル(図1)で示した基本 属性の中には、影響を及ぼさないものもあった。経験 年数や就労年数は、職員のキャリアを示すものである が、キャリアに依存することなく、意図的なFSWの 知識の習得が必要であると考えられる。また、ソー シャルワーク資格の有無は「知識」に影響を及ぼして いなかったことから、ソーシャルワーカー養成教育の 中で、家族や家族支援に関する学習が十分でないこと も推測された。

「知識」は、「支援時の心がけ」に影響し、さらに 「支援行動の意識」へと影響を及ぼしていた。これは、 センター専門職のFSWに関する態度は、態度の3成分 に示される認知成分と感情成分、さらに行動成分から 構成される構造となっていることから、行動成分にあ たる「支援行動の意識」を高めるためには、感情成分 と認知成分にあたる「知識」と「支援時の心がけ」を 高めることにより、その効果を期待することができる ことを示している。

しかし、「知識」が「支援行動の意識」に対する直接効果より影響は少ない構造となっていることから、「支援行動の意識」を高めるためには、FSWに関する「知識」の習得が重要であり、これに向けた取り組みとしての学習機会を保障することが有効である。今後、現任研修においてFSWに関する学習機会の保障や学習を充実させることが必要である。

さらに今回の調査により、「家族支援の方法」や「地域支援・連携」が「知識」の構成に要素として最も説明される結果となり、「コミュニティ・ベースド」や「ファミリー・センタード」の考えに基づいた知識が重要であることが示唆された。これらの知識はFSW展開に関連が強いと考えられることから、積極的な習得が必要である。

本研究においては職員それぞれの意識に基づく測定 であり、実際に職員のFSWに関する知識や支援行動 の程度を測定したものではない。FSWに関する知識が十分であるかどうかや支援行動が実際に効果をあげているかどうかを判断することはできていない点を考慮し、FSWに必要な知識として職員が習得すべき内容について検討していく必要がある。

V. まとめ

以上のことから、以下の結果を導くことが可能である。

- 1) FSWに関する知識は、支援時の心がけに強い 影響を及ぼし、さらに影響は支援行動に影響を及 ぼしていた。
- 2) FSWに関する知識は、支援行動に対して直接 影響を及ぼしていた。
- 3) 知識の中でも重要なのは、「ファミリー・センタード」や「コミュニティ・ベースド」に関する内容であった。
- 4) FSWに関する学習機会を有する者は、FSWに 関する知識が高かった。

したがって、FSWに関する支援行動を高めるためには、FSWに関する知識の習得が第一義的重要である。また、知識に基づいた支援時の心がけを十分に持つことも重要である。

なお、本論文は、平成26年度山口県立大学大学院健 康福祉学研究科健康福祉学専攻博士前期課程修士論文 の内容をもとに、新たな考察を加え、まとめたもので ある。

謝辞

本研究の実施にあたり、アンケート調査にご協力いただいた全国の児童家庭支援センターの職員のみなさま、調査にご協力いただいたみなさまに心より感謝申し上げます。

引用文献

- 1) 厚生労働省「第15回出生動向基本調査」(2015)
- 2) 厚生労働省「平成27年度児童相談所での児童虐待 相談対応件数〈速報値〉」 (2016)
- 3) 内閣府「平成27年度子供の貧困の状況と子どもの 貧困対策の実施状況」(2016)
- 4) 加藤曜子「要保護児童対策地域協議会~機能する ための要件・ファミリーソーシャルワークの視点 ~」マッセOSAKA研究紀要16:29-39 (2013)
- 5)田中理絵「社会問題としての児童虐待-子ども家庭への監視・管理への強化-」教育社会研究88:

119-138 (2011)

- 6)加藤曜子「要保護児童対策地域協議会〜機能する ための要件・ファミリーソーシャルワークの視点 〜」マッセOSAKA研究紀要16:29-39(2013)
- 7) 全国児童家庭支援センター協議会「児童家庭支援センターのあり方に関する研究事業報告書」 (2008)
- 8) 遠藤由美「社会心理学-社会で生きる人のいとな みを探る-」ミネルヴァ書房 (2011)
- 9) 豊田秀樹「共分散構造分析[Amos編] 構造方程 式モデリング - | 東京図書 (2007)
- 10) 全国児童家庭支援センター協議会「平成25年度全 国児童家庭支援センター協議会現況調査」(2014)

参考文献

- 田中今朝寿「子ども家庭支援センターにおけるソーシャルワーク的視点と課題-三鷹市におけるファミリーソーシャルワークを中心に-」社会福祉研究80:149-152 (2001)
- 横堀昌子「ファミリー・ソーシャルワークの理論的枠 組みと実践に関する一考察」青山学院女子短期大学 紀要56: A65-A107 (2002)
- 徳永幸子「家族福祉におけるファミリー・ソーシャルワークの視座」活水論文集人間関係学科編50: 33-49 (2007)
- 明田芳久ほか「社会心理学」有斐閣 (2007)
- STARS編集委員会編「ファミリーソーシャルワーク と児童福祉の未来子ども家庭援助と児童福祉の展 望」中央法規出版(2008)
- 藤岡孝志監修「これからの子ども家庭ソーシャルワーカー」ミネルヴァ書房(2010)
- 宮島清編「家族支援と子育て支援ファミリーソーシャルワークの方法と実践」明石書店(2013)
- 公益財団法人資生堂社会福祉事業財団「第40回(2014 年度)資生堂児童福祉海外研修報告書」(2015)
- 大下由美、小川全夫、加茂陽「ファミリーソーシャル ワークの理論と方法 – 社会構成主義的視点から」九 州大学出版会(2014)